

広島県公安委員会告示第 54 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
4 P 08 00	告示の日 (令和 6 年 8 月 19 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P 江頭 2 : 50 i n ナナシー V 3	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
4 S 07 43	同上	回胴式遊 技機	L 超華祭 P B	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
430327	同上	同上	L バンドリ S 11	株式会社オリンピックエステ ート 代表取締役 大塚 俊哉 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
3 P 16 70	同上	ぱちんこ 遊技機	P フィーバー革命 機ヴァルヴレイヴ 3 Y	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
410393	同上	同上	e フィーバーから くりサーカス 2 R	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同